

受付 番号	種目番号 -	連絡先 045-671-4154	委託担当 こども青少年局 こども施設整備課 担当者 久保田 電話 045-671-4154
----------	-----------	---------------------	---

設 計 書

- 1 委 託 名 保育所のウッドデッキ及び園庭修繕委託

- 2 履 行 場 所 横浜市旭区鶴ヶ峰 2-30-1

- 3 履行期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
 又は期限 期限 令和2年2月28日まで

- 4 契約区分 確定契約 概算契約

- 5 その他特約事項 なし

- 6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分、 場所)

- 7 委託概要 こども施設整備課が財産管理しているあっぷるキッズつるがみね園舎のウッド
 デッキ及び園庭修繕委託

8 部分払

する (回以内)

しない

部分払の基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

* 単価及び金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額

* 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委託代金額 _____ 円

内訳

業 務 価 格 _____ 円

消費税及び地方消費税相当額 _____ 円

内訳書

名 称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
①ウッドデッキ修繕						
ウッドデッキ補修 (ウッドデッキ)	材工共	1.0	式			
ウッドデッキ下地 処理 (ウッドデッ キ)	部分補修	1.0	式			
②園庭修繕						
掘削工 (園庭)	170 m ² × t 0.05	8.5	m ³			
発生土処分運搬費 (園庭)	ほぐし率 1.15	9.7	m ³			
路面整工 (園庭)		170.0	m ²			
スクリーニングダ スト舗装 (園庭)		170.0	m ²			
掘削用機械搬入費 (園庭)		1.0	式			
③その他						
諸経費	共通仮設費、現 場管理費、一般 管理費					
小計						
消費税						
合計						

保育所のウッドデッキ及び園庭修繕委託仕様書

1 概要

旭区に所在する当園園舎は、平成17年4月より使用していますが、経年劣化によりウッドデッキの「穴あき」や「浮き」、園庭の砂の流出が確認されていました。これらの修繕を行うものです。

2 対象施設

名称：あっぷるキッズつるがみね

所在地：旭区鶴ヶ峰 2-30-1

定員：60名（乳児14名、幼児46名）

3 委託内容

(1) 作業内容

①ウッドデッキの修繕

表面の補修の他に、一部箇所については、下地まで雨水が侵入しているため、部分的に下地修理も行います。

なお、修繕範囲については、別添「修繕範囲図」をご参照ください。

②園庭の修繕

既存園庭の表面を掘削し、形状を整えたうえで、スクリーニングダスト舗装を全面に実施します。

なお、修繕範囲については、別添「修繕範囲図」をご参照ください。

(2) 作業日程調整等

当委託は現在運営を行っている園での作業となります。

園運営に大きな影響の出ないよう日程調整が必要です。園との事前の日程調整をお願いします。（原則として、園の休日である日曜日及び祝日での作業実施となります）

(3) その他

当園は乳幼児を対象とした施設です。そのため、園児が伝染病等に罹患する原因とならないよう、委託作業等においては、衛生管理を徹底していただきますよう、お願いいたします。

4 履行期限

令和2年2月28日（金）

5 成果物

完了報告書

6 その他

- (1) 業務の遂行の際には、上記の指示事項及びその他必要事項について、十分協議を行うとともに、本市担当者の指示を受けること。また、作業内容等について疑義が生じたときは、速やかに本市担当者と協議のうえ対応すること。
- (2) 業務の進捗状況については、本市担当者に適宜連絡すること。
- (3) 業務の関係者については、本市担当者に名簿を提出すること。
- (4) 業務の過程で提供したもの、知り得た情報等について他団体等の情報を漏らしてはならない。また、本業務で作成した資料については、本市担当者以外へ提供してはならない。
- (5) 業務中の事故（人身事故を含む。）については、本市に過失がある場合を除き、一切を受託者の責において処理すること。
- (6) 業務の実施に当たり、作業員に対する労働基準法、労働安全衛生法及びその他関連法規に関する一切の責を負うこと。

